

村岡通信

2020 年度 6 月号
藤沢市立村岡小学校
校長 木内 功

こどもたちの声が学校に戻ってくる！

6 月から、分散登校という形ではありますが、こどもたちの登校再開となりました。約 3 ヶ月の間、誰にも使われない教室は静かにこの日を待っていました。やはり、学校はこどもたちの声が響いてこそその施設です。事態が収束し、以前の日常に戻る日を早く迎えたいですね。



いま学校では、予定していた取り組みについての練り直しや再検討を進めています。昨年度までの学校だより 6 月号には、体育大会や P T A 総会、家庭訪問、授業参観、引き渡し訓練、交通安全教室などの様子や話題が掲載されていましたが、これらも中止や縮小、延期を余儀なくされ、さらに夏以降の予定につきましても大幅変更が必要な状況となっています。流動的な部分が多いため、まだ詳細な予定をお伝えすることができませんが、固まったものにつきましては、お便りやメール、ホームページなどでできるだけ早くお知らせしていきます。

また、今回の分散登校は児童相互のいわゆる“密”な状況を避けるための措置ですが、一方では登下校時に児童が単独あるいは少数となってしまう場面も考えられます。タイミングが合うようであれば、お出かけの途中やご自宅の前などでの登下校の様子を気にかけていただければ大変ありがたく存じます。（校長：木内 功）

学校再開後の感染症予防対策について（H P にも掲載しています）

再開に際し、学校では藤沢市教育委員会「藤沢市立学校新型コロナウイルス感染症対策」に基づき、次のように感染防止策に取り組んでいきます。

学校における感染防止対策

1. 生活面での感染予防

- ・登校後、教室に入る前に健康調査票の確認と健康観察を行います。健康調査票を持参していなかったり、体温が未記入だった場合は、検温を行なった上で教室に移動します。
- ・登校後手洗いをさせ、マスクの着用をさせます。
- ・マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスを保つことなどの指導を行います。
- ・マスクをしていることから例年より熱中症が発生しやすいことが予想されるため、授業中であっても十分な水分補給ができるように配慮します。
- ・教室等の環境をいわゆる 3 密を避けるように整えます。
 - ①常時窓を開け換気を行い空調や衣服による温度調整を含め温度や湿度の調整に努めます。
 - ②空調設備を使用しても、窓の開放による換気を行ないます。
 - ③児童同士の距離を 1 ～ 2 m 以上保つように座席を配置します。
 - ④学級ごとに使用する流し、トイレ、階段をあらかじめ指示します。
 - ⑤流し、トイレが密になる場合はおおむね 1 ～ 2 m の距離をとり、列を作るようにします。
- ・手で触れる機会が多い次の箇所を一日に 1 回以上、または児童が入れ替わるたびに職員により消毒を行います。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・机、いす、電気のスイッチ、ドアノブやドアの縁。・トイレのスイッチ・ドアノブ・ドアの縁・レバー。・流しの蛇口や流しの縁。階段や昇降口の手すり。・児童が共有で使用する教材教具（児童間で不必要な使いまわしをしない） |
|--|

2. 学習活動での感染予防等

- ・学習については、感染防止策が講じやすい領域や内容から進めたり、ペア学習やグループ学習が必要なときは児童同士の間隔を 1 ～ 2 m あけたり、短時間の活動にしたりするなどの工夫をします。
- ・教材の共有を避け、水泳の学習は行いません。
- ・長期休校による体力の低下等を考慮した活動を行います。

- ・特別支援学級においては、過度な接触を避けたり、なるべく対面にならない工夫をしたりして、児童に寄り添った指導に努めます。
- 3. その他
 - ・長期の休校や外出自粛等での心のケアを必要とする児童や保護者の方との相談やカウンセラーの活用に取り組みます。
※本校は毎週金曜日と隔週水曜日がスクールカウンセラーの在校日となっております。
 - ・人権教育を重視し、コロナウイルス感染症に関する偏見やいじめが生じないように十分に配慮します。



※給食時の感染防止策については後日あらためてお知らせいたします。

ご協力ください

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、次の点についてご理解ご協力をお願いいたします。

- ・毎日必ずマスク、手拭き用ハンカチ（記名をお願いします）を児童に持たせてください。
- ・分散登校期間の欠席連絡は電話（学校 26-3290 または 50-8305）をご利用ください。
- ・登校前に自宅で検温し、体温と症状の有無を健康調査票に記入して持たせてください。
- ・同居しているご家族及び児童本人が濃厚接触者及び感染者となった場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた内容は保健所及び教育委員会にも報告させていただきますのであらかじめご了承ください。
- ・登校後、児童に発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、保護者の方にご連絡しますので、なるべく早いお迎えをお願いいたします。発熱の基準は以下の通りです。

【発熱の基準】

37.0度以上の場合（小学1年生～3年生は37.5度以上の場合）
または、平熱より0.5度以上高かつだるい、食欲不振、嘔気などの体調不良がある場合

- ・健康調査票に平熱をご記入ください。
- ・出席停止（※）の対象となる風邪症状と区別するため、日常からアレルギー性鼻炎や喘息等による咳がみられる場合には健康調査票のメモ欄を活用するなどして事前に学校にご連絡ください。その際できる限りかかりつけ医に登校の可否について電話で相談し、その結果も学校にご連絡ください。
- ・出席停止後に登校を再開される場合は、事前に学校にご連絡ください。
- ・登校再開の基準より早く登校した児童については、保護者の方にご連絡し、お迎えに来ていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- ・児童の様子で気になることがありましたら、担任にご相談ください。

※出席停止の基準は、学校ホームページの「学校再開後の出席停止基準につきまして」をご確認ください。

第1・3・5土曜日における校庭開放につきまして 藤沢市教育委員会より

例年実施している市立小学校の校庭を第1・第3・第5土曜日の午前中に「遊びのひろば」として児童に開放する取り組みを6月より実施します。利用にあたっては次のことにご留意下さいますようお願いいたします。

1. 感染症予防の対策を十分におこない、安全上の配慮から、遊びに来るときは必ず大人の人と一緒に来てください。
2. 校庭への出入りは、体育館側の門扉を開錠しておりますので、そちらをご利用ください。
3. 夏季休業、冬季休業、学年末、学年始休業の期間の開放はありません。学校行事等で利用できない日があります。
4. 5月22日から29日までの平日の校庭開放とは異なり、利用者名簿の記名の必要はありません。